

# 一般事業主行動計画

令和4年4月1日

## 社会福祉法人鶴田町社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができるよう、働きやすい雇用環境整備をすることで、その能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり一般事業主計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

### 2. 内容

#### 目標1

所定外労働時間削減のための措置の実施

#### <取組内容>

- 令和4年 4月～ 全職員の所定時間を適切に把握し、所定外労働の多い部署の管理職に聞き取りを行い、必要に応じて、職員採用を行う。
- 令和4年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施。
- 令和4年10月～ 再度管理職に聞き取りを行い、必要に応じて職員個人面談を行う。

#### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

##### 管理職に占める女性労働者の割合（令和4年3月時点）

管理職員7人（100%）の内訳

男性：3人（43%） 女性：4人（57%）

##### 男女別の再雇用又は中途採用の実績（平成31年4月～令和4年3月）

再雇用6人

男性：0人（0%） 女性：6人（100%）

中途採用20人

男性：6人（30%） 女性：14人（70%）